

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

一小・中学校との連携を中心について

三田 博

はじめに

平成14(2002)年、新しい学習指導要領(平成10年改訂)において新設された「総合的な学習の時間」は、二年間の移行期間を経て、完全実施された。総合的な学習の時間の学習活動の展開に当たっての配慮事項の中に、地域の教材や学習環境の積極的な活用について工夫することがあげられ、学校の授業として博物館等を利用する機会が増加することが期待された。

文書館界でもその期待は大きく、山口県立文書館の南方氏⁽¹⁾は平成12年の紀要の中で、「総合的な学習の時間は、生涯学習の視点からの学社連携、博学連携と同じように、学文連携を目指して学校教育と文書館との結びつきをより一層強める契機となるはずである。」と期待を寄せている。

それまで、博学連携についての研究や実践については、博物館等の紀要や論文等で報告されていた。それに対し、文書館と学校の連携については、平成11年に本館の紀要で岡田氏⁽²⁾が、「今後、いろいろな機会と場面を通して、事例発表や情報交換がなされることを期待したい。」と述べているように、論文等での報告は皆無に等しかった。その後、前述の山口県を始め、大分県⁽³⁾、群馬県⁽⁴⁾、広島県⁽⁵⁾、栃木県⁽⁶⁾などの紀要で各館の学校連携等の事例が報告されてきている。新しい学習指導要領を契機に、文書館界でも学校連携事業が見直しされ、積極的に推進されてきたといえよう。

埼玉県立文書館での学校連携事業の歴史は古く、昭和52(1977)年には「資料案内」とい

う小中学校教員向けの小冊子を発行し、館収蔵資料を提供した。その後、教員向けのほか、子ども向けの事業も数々行ってきている。この報告では、これまでの学校連携事業を振り返り、他館の実践を参考しながら、文書館として、今後、学校連携事業はどうあるべきかを考えていきたい。

1 学校連携事業の概要

ここでは、埼玉県立文書館における学校連携事業の先駆けとなった「資料案内」の変遷とともに、総合的な学習の時間への対応に伴う学校連携事業の新たな施策について述べる。

(1) 「資料案内」

① 「資料案内」が発行された背景

埼玉県立文書館は、昭和44(1969)年、埼玉県立図書館内に、「埼玉県立図書館文書館」⁽⁷⁾として発足した。昭和50年、県立文書館条例が県議会で可決され、組織的に県立図書館から独立⁽⁸⁾した。独立当初は、図書館長と文書館長は兼任制であったが、翌昭和51年には、専任の館長制となった。当時の吉本富男館長は、『文書館報』⁽⁹⁾の中で、館収蔵資料の利用拡大が文書館運営の根本理念であるとし、学校教育への利用サービスを強化していくといいさつしている。

そして、同年度内に、「文書館資料案内—わかる社会科授業のために—」が創刊された。その巻頭言には、文書館は郷土資料を使用した授業における歴史学習資料センターとして活用できることや、資料案内は原史料を写真として掲載し、文書の解説・解説を加え

ることで、授業で簡単に活用できることなどが書かれている。原史料を児童生徒に触れさせ、歴史を身近に感じさせたいという文書館の学校連携に対する基本方針が窺える。

このような方針のもと「資料案内」は、学校教育への利用サービスの一環として発行され、埼玉県下の全小中高校へ配布されたのである。

②「資料案内」の概要

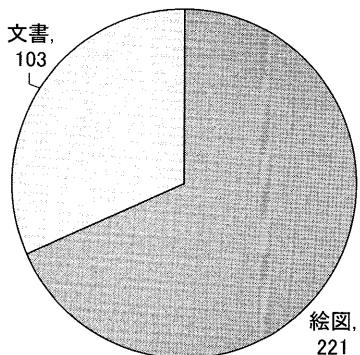
「資料案内」は昭和52年の創刊以来、平成5(1993)年の第17号まで、毎年1号ずつ発行された(別表1)。昭和57年の第6号から、表紙にカラー写真が使われるようになり、さらに昭和63年の第12号からは、資料としてそのまま授業に使用できるようにと、オールカラーのグラフ判となった。このグラフ判の「資料案内」は、学校教育への活用の一例として、安藤正人氏の論文¹⁰⁾にも紹介された。17号までに掲載された資料総数は、324点である(別表2)。

③掲載された資料の特徴

それでは、掲載された資料にはどんな特徴があるのだろう。まずははじめに、資料をその形態から分類してみたい。

形態別¹¹⁾に見ると、「絵図資料¹²⁾」が221点、「文書資料¹³⁾」は103点で、絵図資料が、全体の三分の二を占め、文書資料の約2倍掲載されていることがわかる(図1)。

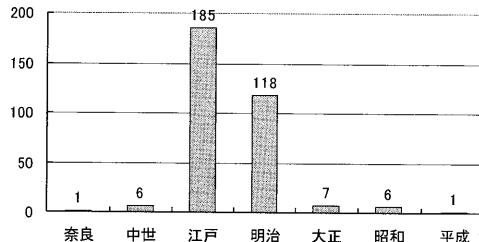
図1 形態別資料数



群馬県立文書館紀要¹⁴⁾において指摘されているように、児童生徒へ提示する資料としては、目で見て分かる絵図資料がふさわしい。また、絵図資料は、特に文書資料のような加工(読解・翻刻)をしなくとも、そのままの姿で児童生徒に提供できるという手軽さもあって、資料案内では多く掲載されていたのだろう。

次に、資料を時代別に分類してみよう。本館収蔵の古文書が近世中心であることから、江戸時代の資料が185点と多い。その次は、明治時代の118点であり、古文書のほか、行政文書に添付された図面等が掲載されている(図2)。中世以前の文書は絶対数が少ないので掲載する数も少なくなってしまうが、大正・昭和の資料数が少ないとこは、気になるところである。今後、教材として開発していく必要があろう。

図2 時代別資料数

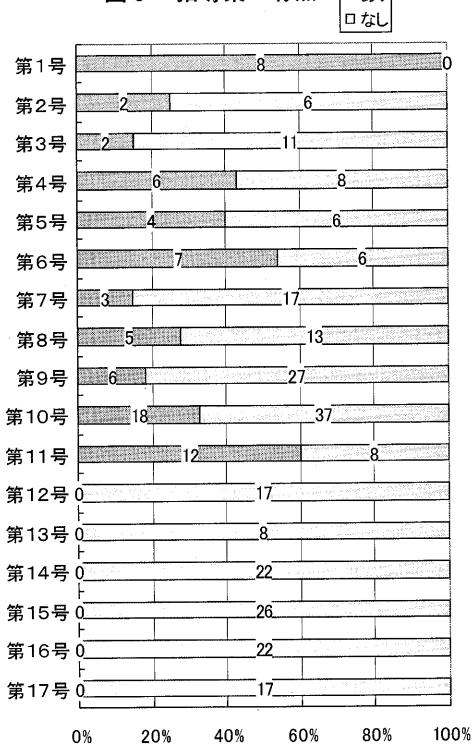


つづいて、資料がどのように掲載されているかという視点で、特徴をとらえてみよう。資料案内は、創刊号の巻頭言にあったように、簡単に授業で使える資料集をめざして作成された。そこで、資料に「指導案がついているか」、「解説文がついているか」、文書資料については「解説文がついているか」の三点を視点として分析してみる。

教員にとって、資料が授業のどのような場面で活用できるかが重要なポイントとなり、そのヒントとなるものが指導案である。図3をみると、指導案が掲載されている資料の割合は少ない。創刊号こそ100%であったが、その後は、指導案に位置付けずに、資料の紹

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

図3 指導案の有無



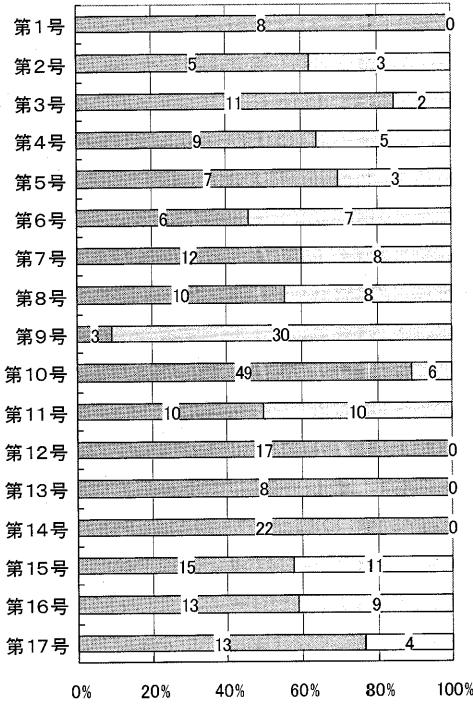
0% 20% 40% 60% 80% 100%

介だけ掲載される割合が多くなっている。特に第12号からは「目で見るシリーズ」となり、資料の掲載のみで指導案は、皆無となっている。

授業1時間の中で、児童生徒に提示できる資料は、多くても2~3点である。資料案内の編集方針が資料掲載に重点が置かれるようになってくると、指導案への位置付けはなくなってくることがわかる。

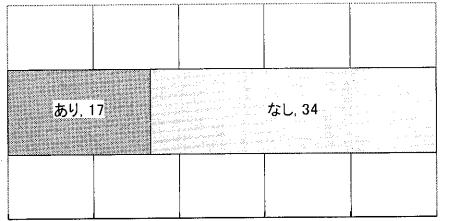
資料がどのように活用できるか、そのヒントとなるのは、資料の解説文である。解説文は、資料のもつ意義やその時代背景、児童生徒に提示するときのポイントなど、教員が自信をもって指導するためには欠かせない情報である。図4をみると、創刊号は100%であるが、その後徐々に解説文が掲載される割合は減少している。第10号は、「文書館収蔵史料による歴史教材一覧」の特集が組まれ、たくさんの史料とともに解説文も掲載された。第12号からは、指導案が削除された分、解説文は多く掲載されている。

図4 解説文の有無



0% 20% 40% 60% 80% 100%

図5 解説文



0% 20% 40% 60% 80% 100%

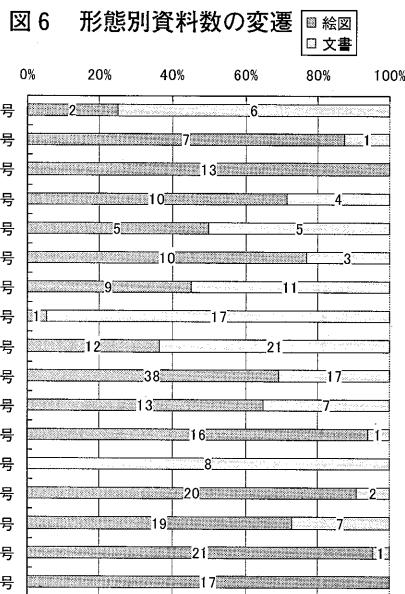
文書資料（特に原文書）については、くずし字が使われたり、現在とは異なる文字や言い回しが使われたりしているので、解説文が必要となってくる。図5は、原文書が掲載されたときの解説文が添付された割合である。三分の二の原文書に解説文が添付されていない。解説文が添付されていない文書資料の多くは、原文書の表紙の部分である。文字数は少なく、文字の形も楷書に近いので、古文書に慣れている方であれば、難なく読める程度のものであろう。しかし、原文書を初めて見る教員にとっては、文字が分からなかったり、読み方が分からなかったりすることがあるの

で、解説文が添付されていないと子どもに提示することは難しい。

④資料案内の変遷

ここでは、資料案内の変遷についてまとめてみたい。

資料案内は、前述のとおり本館の収蔵資料を紹介するために発行された。創刊当初は、本館収蔵資料を活用してどのように授業を進めるかを主に編集されていたが、次第に館収蔵資料だけでなく館外資料を活用した地域学習としての社会科授業を紹介するように編集内容が変化していった。



第10号では、編集の方針を見直し、創刊当時の原点に戻り、本館収蔵資料を中心に、「小中学校の歴史学習ですぐ使えるもの、教材可能な史料を各時代ごとに一覧表にして紹介⁽¹⁵⁾」する特集を組んだ。さらに、第11号では、一つの教材(館収蔵)を基に小・中学校でどのような展開が可能なのかを研究した「小・中一貫による社会認識の育成」という実践報告を紹介している。

第12号からは、編集方法を一新し、目で見てわかるをコンセプトにビジュアル化を図った。紙面をB5判からB4変形判(260×332)

に大型化し、絵図資料中心に掲載するようになった(図6)。これは、従来の資料案内では、掲載されている資料が小さく、そのままでは子どもたちに提示することができなかつことに対処するものであった。絵図資料もそれまでの村絵図などだけでなく、新たに埼玉県管内図や地形図、航空写真などの明治・大正・昭和時代の資料も掲載されるようになった。

このように変化してきた「資料案内」であったが、諸事情により、平成5年の第17号を最後に誠に残念であるが廃刊となった。

(2) 平成11年における博学連携事業

資料案内廃刊後の学校連携事業については、関係資料が乏しく、どのような活動が行われてきたか、詳細に語ることはできない。唯一当時の様子を知ることができる資料は、前述の岡田英行氏による文書館紀要第12号の論文⁽¹⁶⁾である。ここでは、その論文から平成11年当時の学校連携についてまとめてみたい。

①博学連携事業

平成11年当時は、学校連携という言葉ではなく、博学連携事業として本館と学校の連携事業を紹介している。連携の形態として四つあげ、それぞれについての取り組みを紹介している。

施設利用：教員研修の受入(社会科主任会、社会科長期研修教員の受入)

学習の場の提供(大学生の博物館実習、土曜おもしろ博物館)

資料活用：二次資料の貸出(学校への原本貸出はセキュリティ上問題があるので、写真・フィルム・コピーで対応)

人的支援：学校等への講師派遣(教員向け研修会の講師、社会科授業でのゲストティーチャー)

情報提供：レファレンス(授業に活用できる収蔵資料や参考図書の紹介)

②博学連携事業の課題

前述のような現在の学校連携事業の基礎となる連携事業を行っているが、博物館における先進的な取り組みに比べると、まだ不十分であるとしている。そして、学校教育において文書館史料の積極的活用を阻んでいる要因として次の2点を上げている。

ア 県立館のため市町村立館に比べて地域

密着の度合いが薄い、学校を対象とした教育普及活動が不十分、そもそも学校から見て認知度が低い。

イ 博物館で扱っているいわゆるモノ資料と比べて、インパクトがない、難解さ、イメージがわからない、体験的活動につなげにくい、教材化のため加工するのに手間取る等の障害がある。

そして、これらの課題を乗り越えるためには、「文書館ならではの学習プログラム開発と学習キットの作製」が必要であるとしている。これらの課題は、残念ながらまだ解決されていない。

(3) 総合的な学習の時間への対応に伴う学校教育との連携

平成12年度以降、総合的な学習の時間に対応するため、学校教育との連携事業が喫緊の課題となった。課題解決を図るために、これまでの取組みを整理し、平成16年3月に報告された「文書館改革のためのニュービジョン(以下「ニュービジョン」という。)」にまとめた。さらに、平成16年度からは事業計画の中に「学習支援」の項目を新設し、「教材資料の提供等」と「学校への講師派遣等」を具体的な事業例として掲げた。これにより学校連携事業は、文書館の一事業として正式に位置付けられた。

ここではニュービジョンにまとめた学校連携事業について、その内容を紹介したい。

①学校教育への支援を目指す意義

「学校教育においては、『総合的な学習の時間』の創設を契機として、調べ学習や体験活動など様々な教育活動が展開されている。

このような状況の中で、教育機関として当館のもつ機能を最大限に活用し、学校教育を支援していくことが必要である。また、あわせて収蔵する貴重な歴史資料の有効な活用を図る必要がある。」

②具体的活動

ア 教員に対する普及啓発

教員の利用を促進するため、文書館の利用事例等を紹介した「文書館利用ガイド(教職員用)」の有効な活用を図るとともに、新たに教員を対象とした研修を実施する。また、社会科研究会等の研修会場として、研修の場を提供する。

イ 教育活動への直接的な支援

学校の教育活動を支援するため、依頼に応じて、児童生徒の学習活動の指導者や教員の補助者として、小・中学校等に職員を派遣する。

ウ 児童生徒の受入

児童生徒の学習活動や体験活動を支援するため、総合的な学習の時間などの調べ学習や社会(職場)体験学習の受入を積極的に行う。

ニュービジョンの施策を積極的に推進できるよう学校連携担当を設け、これまでの学校連携事業を見直しし、内容を改めたり、新規事業を取り入れたりした。それに伴い、旧来の実施要領を改訂し、平成17年には「学校連携事業実施要領^(*)」を新たに制定した。これにより学校連携事業の受入は、簡潔に行われるようになり、現在に至っている。

これまで、埼玉県立文書館における学校連携事業の概要について述べてきた。これからは、近年における学校連携事業についての具体的な取り組みについて述べていきたい。

2 子ども向け事業

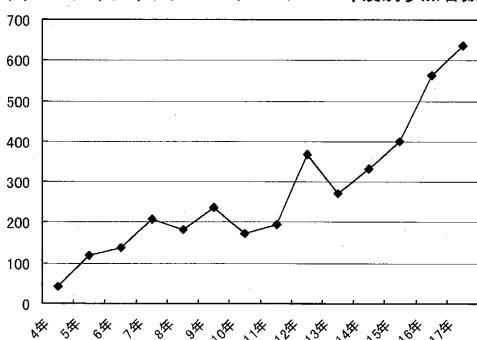
埼玉県立文書館には、館が直接募集して行う子ども向け事業が二つある。一つは「わくわくサタデーミュージアム」であり、もう一つは「夏休み子ども地図教室」である。これらの事業は、学校連携担当が主担当ではないが、講師派遣事業として要請された学校で行う内容も含まれているので、ここで紹介したい。

(1) わくわくサタデーミュージアム

平成4年11月14日、本館における第1回土曜おもしろ博物館(後の「わくわくサタデーミュージアム」)が開催された。これは、同年9月12日より開始された学校週5日制(当時は第2土曜日のみ)の開始に伴い、埼玉県内の7つの県立文化施設が始めた事業である。本館では、「和紙でつくる私の古文書」というタイトルで、和本づくりを行い、この年は合計5回開催した。翌5年には、事業内容に「地図パズル」を加え、平成6年からは、4月・8月を除く第2土曜日に年間10回行うようになった。そして、完全学校週5日制実施後の平成15年には「わくわくサタデーミュージアム(以下、「わくサタ」という)」と改称し、原則月2回土曜日、年間20回の開催となった。

わくサタの参加者数は年々伸びてきている(図7)。これには二つの要因が考えられる。一つは、館独自の広報用チラシの配布である。

図7 わくわくサタデーミュージアム年度別参加者数



以前は、年に1回、文書館に近い小学校に配布していたが、平成15年からは年に2回配布し、学校数も増やしてきている。子どもがチラシを家に持ち帰れるよう一人一人に配布する効果が出ている。

二つめは、事業内容に新しい事業を加えていることである。初年度は、一種類であった事業内容も、徐々に種類を増やし、平成18年には現在取りやめている「すごろく」「大福帳」以外の8種類になった。

図8 内容別割合(参加者数/回数)

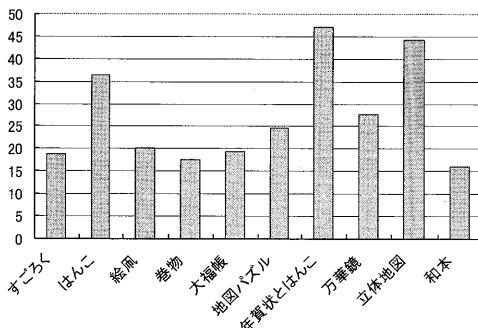


図8は、内容別の参加者数^④である。これをみると、「年賀状とはんこづくり」、「立体地図づくり」、「はんこづくり」が人気であることがわかる。年賀状とはんこづくりは、年末に行い実用的であること、立体地図づくりは、夏休み中に行うので、自由研究として活用できることなどが要因としてあげられよう。

(2) 夏休み子ども地図教室

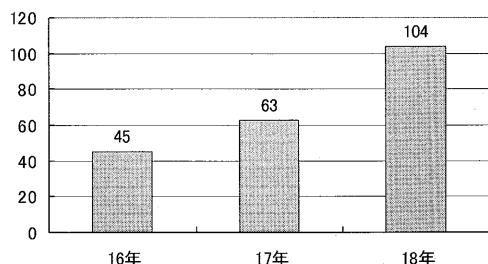
本館の特徴の一つとして、地図センターが併設されていることがある。この機能を生かし、子どもたちに地図を読む楽しさを味わわせようと開催しているのが、「夏休み子ども地図教室」である。

夏休み子ども地図教室は、平成16年度から始められた新規事業で、年々参加者が増加している(図9)。

よりよい事業にしようと毎年内容に工夫を加えている。それでは年度ごとに内容を見て

みよう。

図9 夏休み子ども地図教室参加者数



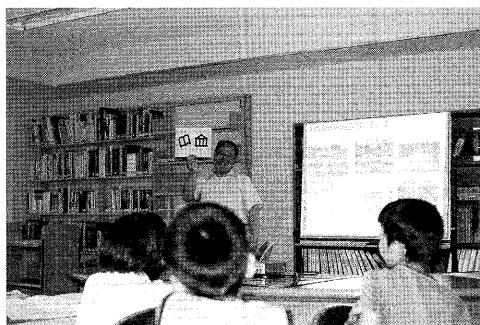
①平成16年度「昔のまちへワープ」

平成16年度は、「自分たちの住んでいるまちの変化について、地図センターにある航空写真や地図、図書を利用することによって調べられることに気づくようになる」ことをねらいとして、開催した。2日間の日程で行い、1日目は日本地図センターの清水先生から、地図の縮尺や種類、古い地図と新しい地図を比べると土地の様子の変化がわかることなどの講義を受けた。2日目は、「地図パズル作成」と「自由研究作成」の二つのグループに分け、それぞれ作業をした。これは、参加者が小学3年生から中学1年生までと年齢に幅があるため、子どもたちの実態に応じた作業を行わせようとしたものである。

地図パズル作成は、時間内に終了することができたが、自由研究については、調べれば調べるほど時間がかかり、まとめまで終了することができた子どもは少なかった。

②平成17年度「地図であそぼう」

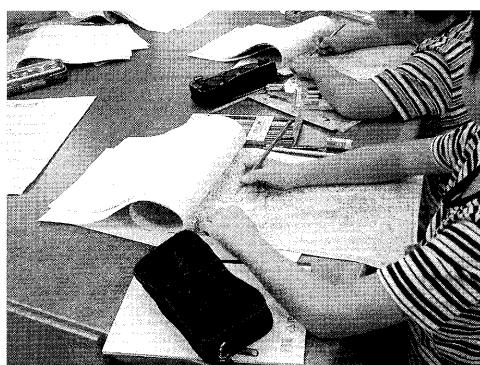
平成17年度は、「地形図や地図記号の成り立ちについて理解するとともに、実際に別所沼公園付近を観察し、地図の読み方を体感することにより、地図に興味関心をもつことができるようにする」ことをねらいとして開催した。



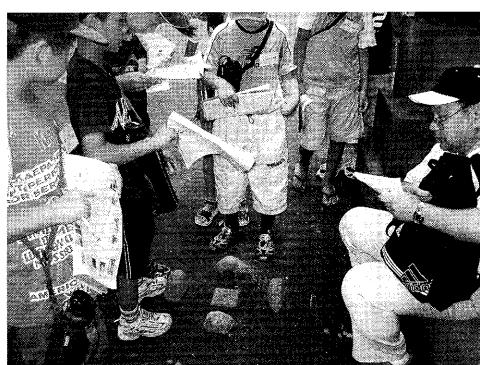
地図記号の成り立ち

昨年度の反省をもとに、子どもたちに地図の楽しさを味わってもらえるように、講義は少なくし、体験的活動の時間を多くとるように内容を変更した。また、参加しやすいように、1日で終了するような日程を組み、募集人員も昨年の30名から60名に増やし、各回30名の2回開催することとした。

午前中は、まずははじめに国土地理院の山根先生から地図や地図記号の成り立ちについての講義を受けた。次に、その学習をもとにして、実際に地図を持ち、記号と実物を比較しながら別所沼公園付近を観察した。



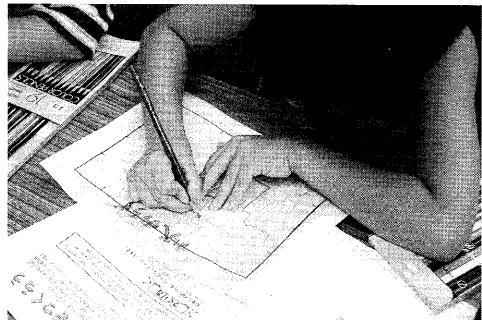
地図の着色作業



別所沼公園付近の観察

午後は、「トレース」を取り入れた地図作業を行った。これは、一般の地形図から必要な情報だけを取り出す手段としての「トレース」体験をさせるためである。前回同様、子どもたちの実態に合わせ、「地図パズル作成」と「立体地図作成」の二つのグループに分け、それぞれで「トレース」作業を経験させた。

地図パズルはトレースをすることによって、一人一人オリジナルのパズルを作成することができた。立体地図は、別所沼付近の1万分の1の地形図を元に、8m・10m・12m・14mと2mごとに等高線をトレースし、4段重ねの地図を作成した。



トレース作業

③平成18年度「地図はともだち」

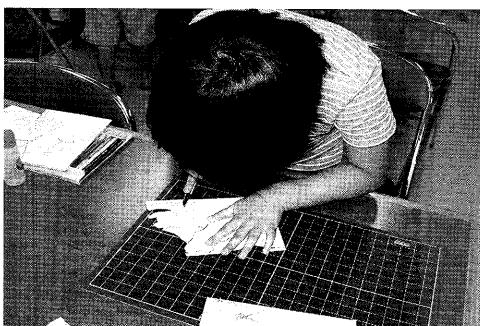
平成18年度は前年度と同様、「地形図や地図記号の成り立ちについて理解するとともに、実際に文書館付近を観察し、地図の読み方を体感することにより、地図に興味関心をもつことができるようとする」ことをねらいとして開催した。

募集人員を前回よりもさらに多くし、各回30名の3回、計90名とした。観察する場所として、白幡沼付近を新たに開発し、今後は前回の別所沼と今回の白幡沼を一年ごとに観察することとした。

午前中は、国土地理院の山根先生から、地図や地図記号の成り立ちについての講義があり、地図記号の意味については、実際に白幡沼付近を観察しながら説明した。今回の観察では、前回の反省を生かし、10名程度の小グループごとに講師を1名配置し、子どもたち

一人一人との対話を心掛け、地図の読み方を説明した。

午後は、立体地図作成を行った。地図の種類は、「埼玉県全図」、「秩父盆地」、「狭山丘陵」、「見沼田んぼ」の4つである。前回は観察した別所沼周辺の地図であったが、参加してくる子どもたちは県内各地であることから、埼玉県の特徴ある地形を立体地図化した。子どもたちに作りたい地図を選択させ、作業を行った。

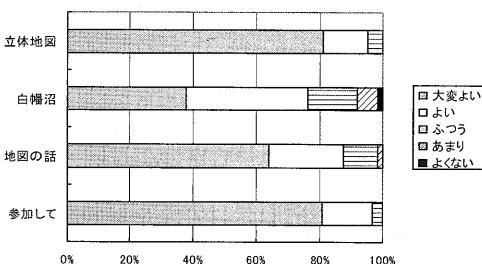


立体地図づくり

子ども地図教室について、参加した子どもたちはどのように感じているのだろうか。子どもたちに行ったアンケートをもとに考察してみよう。

図10をみると、満足度は、立体地図作成、地図の話、白幡沼探検の順となっている。また、全体の満足度は、8割を超えており、活動内容については、子どもたちに受け入れられたと捉えてよいだろう。但し、白幡沼探検については、他の活動に比べ、大変よい感じる子どもの割合が約2分の1であった。約1時間半、徒歩で歩くことに抵抗があると

図10 子ども地図教室満足度



思われる。次年度は、探検の仕方を工夫し、興味をもって観察できるように改善する必要があるだろう。

(3) 子ども向け事業の課題

本館の主催の子ども向け事業について述べてきた。わくサタ、子ども地図教室とも、年々参加者は増加しており、事業としては成功しているといってよいだろう。しかし、これだけでは文書館の事業として何か物足りない感じがする。それは、古文書や行政文書などの収蔵資料を活用した事業がないからである。

他館の子ども向け事業をみると、大分県立先哲史料館の「子ども歴史教室¹⁹⁾」、栃木県立文書館の「なんじやもんじょ探検隊²⁰⁾」、岐阜県教育文化財団歴史資料館²¹⁾の「歴史教室」、「歴史サークル活動」など、古文書を活用した事業が行われている。

難解と思われている古文書解読に挑戦しているこれらの館では、様々な工夫がなされている。先哲史料館では、子ども歴史教室の「大友宗麟からの手紙解読教室」において、「まず、子どもに古文書が読めるはずがない、との先入観を捨てることを出発点とした。」とし、「古文書解読キット」の開発を行っている²²⁾。また、岐阜県教育文化財団歴史資料館では、「歴史サークル活動」において、くずし字に慣れるようにまた、楽しく反復練習ができるように、変体仮名カルタを取り入れ、ゲーム感覚で学習している²³⁾。

これらの館に共通する点を挙げてみよう。

一つは提示する古文書の選定である。大友宗麟の手紙や織田信長の文書など、子どもたちが興味をもちそうな人物の文書で文字数も少ないものを選定している。

二つめは、解読するためのキットを手作りしていることである。子どもたちが自ら進んで解読できるように、時間をかけ手間をかけ、教材を作成しているのである。

埼玉県立文書館において、古文書を活用した子ども向け事業を推進するならば、一つは、わくサタに新規事業として組み入れる方法が

ある。また、地図教室のように、夏季休業中に講座として開催する方法が考えられる。いずれにしても、事業として立ち上げるために古文書を解読するためのキットを作成する必要がある。また、多くの参加者を確保するために、魅力ある内容にしなければならない。子どもが興味をもつだけでなく、応募する主体である保護者にも子どもに参加させたいと思わせるような内容にしていく必要がある。

3 学校向け事業

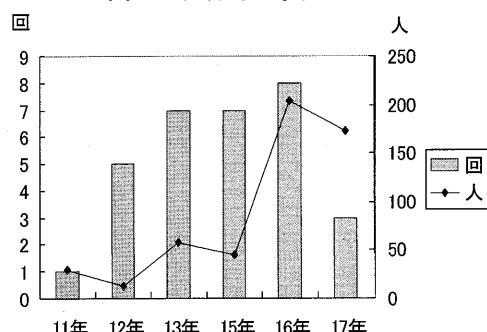
ここでは、ニュービジョンにもとづいた「学校連携事業実施要領」に盛り込まれた「受入事業」の特に小・中学校との関連事業と、「小・中学校等への講師派遣事業」について述べていきたい。

(1) 総合的な学習の受入

平成14年度から完全実施となった「総合的な学習の時間(以下、総合という)」であるが、移行期間として平成12年度から各学校の裁量で行われていた。総合では、「館内見学」と「調べ学習」の二種類の活動の場として受入している。平成15年には「学校による『総合的な学習の時間』、及び埼玉県立文書館施設見学等の利用に関する内規²⁴⁾」を制定し、受入体制を整えた。

本館での受入の記録(図11)を追っていくと、平成11年に1校(附属中)があり、その後年々

図11 総合的な学習の受入



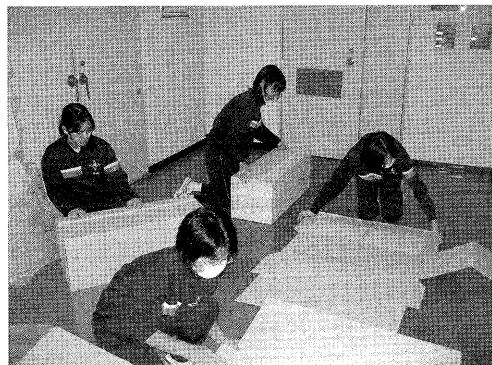
増加していく傾向が見られる(平成14年度の記録はなし)。平成15年度までは、グループまたは個人での来館が多く、本館の資料を使っての「調べ学習」が中心であった。平成16年度以降は、「館内見学」が中心のクラス又は学年単位での来館が増加し、受入人数も増えた。しかし、「調べ学習」による来館は減少した。今後もこの傾向は続くと思われる。

「調べ学習」を目的とした来館が減少した要因は、特に明らかにされているわけではないが、本館収蔵の資料が、小学生にとっては、難解であることが、一つあげられるだろう。

(2) 社会(職場)体験の受入

平成12年、埼玉県教育委員会は、県内全公立中学校3分の1にあたる141校を対象に「中学生社会体験チャレンジ事業²⁴⁾」を開始した。平成15年からは、事業主体が県教育委員会から、各市町村教育委員会へ代わった。この事業に合わせ、本館でも中学生の社会(職場)体験を受け入れるようになった。これに伴い、「埼玉県立文書館中学生社会体験受入要項²⁵⁾」を制定し、受入体制を整えた。それに基づいて、平成16年以降は、毎年4校、16人前後の受入となっている(図12)。

職場体験では、文書館の様々な分野の仕事が経験できるように、各担当(古文書、行政文書、資料編さん、地図センター、わくサタ)と話し合い、日程を決め、担当職員の指導のもと、作業ができるようにしている。また、中学生用の特別な仕事を用意するのではなく、



社会(職場)体験

普段職員が行っている業務の中で、中学生でもできそうな仕事を提供するようにしている。

(3) 社会科授業

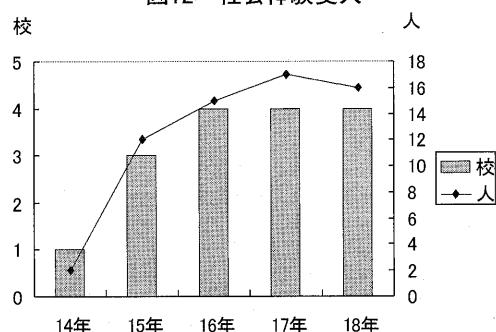
社会科の授業の一貫として、本館を利用する学校は、毎年2校程度である。小学校の利用は、中学年の公共施設調べで来館し、館内見学を中心に行うもので、前述の総合と同じような対応をしている。小学校高学年や中学校では、歴史学習の一貫としてと来館し、調べ学習を行っている。このようなときは、事前にどのような内容の学習をしているのかを聞き、それに見合った資料を本館職員が用意をしている。

このほかに、埼玉大学教育学部附属中学校的選択社会科の授業がある。これは、平成12年度からはじまった連携事業である。はじめは、附属中の近くにある生涯学習施設見学として来館し、館内見学のほか、どんな調査ができるのか収蔵資料を使って実際に調べる体験を行った。

平成16年度からは、第2学年の選択社会の中に、「文書館で本物の史料に触れよう」というコースができ、8回の計画で授業が行われるようになった。

前半3回は、文書館収蔵資料の紹介を兼ねながら、収蔵資料を活用して幕末から明治維新までの学習を行う。後半4回は、各自のテーマに沿った調べ学習を本館収蔵の資料を使って行い、最終回は、調べたことをまとめ、

図12 社会体験受入



埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

②埼玉県の初代から3代までの県令(県知事)の履歴です。これを読んで気がついたことを書きましょう。

3代 吉田清英

2代 白根多助

初代 野村盛秀

縣令	知事
野村盛秀(松林)	薩摩慶好(崎)・藩士天保二年辛卯(1831)以子生之明治元年
戊辰(1868)後・長崎裁判所判事・新潟守・九州鎮撫使・裁諭・ナリ	同二年己巳・長崎守・東洋外國官判事・任セラ・同四年
六月從五位下・敍入同五年・長崎縣知事・遣・同四年十一月	時・米賃労勤・勧業官セラ・レ御直貢料・一・金武百兩ア
賜・同三年庚午十二日・田盤知事・任・同四年辛未十一月	賜・同三年庚午十二日・田盤知事・任・同四年辛未十一月
日・堵玉縣令・任・同六年癸酉十一月二日・病・福・サキ・	日・堵玉縣令・任・同六年癸酉十一月二日・病・福・サキ・
白根多助(鉄乞)	白根多助(鉄乞)
長門松・藩士文政二年己卯六月・生・明治四年辛未	長門松・藩士文政二年己卯六月・生・明治四年辛未
三月十日・堵玉縣令・任・同五年壬申十九日・堵玉縣令	三月十日・堵玉縣令・任・同五年壬申十九日・堵玉縣令
二・進・同五年十一月・從六位・敍入同六年癸酉十一月・堵玉縣令・任・同七年七月	二・進・同五年十一月・從六位・敍入同六年癸酉十一月・堵玉縣令・任・同七年七月
日・今二・進・同九年一月二日・從五位・敍入同十二年己卯六月・	日・今二・進・同九年一月二日・從五位・敍入同十二年己卯六月・
十三・正・立・恰圓ヲ・堵給セラ・第・四年己卯・地租改正ニ 事務勤労ノ功ヲ賞セラ・山城縣三匹・賜・同十五年冬	十三・正・立・恰圓ヲ・堵給セラ・第・四年己卯・地租改正ニ 事務勤労ノ功ヲ賞セラ・山城縣三匹・賜・同十五年冬
午・正・午・堵給ヲ以・ナ・正・經・賜・同十五年正五位・敍入同五年 十一月・堵給四等・敍・旭日小綬章・賜・同五年三月十日・	午・正・午・堵給ヲ以・ナ・正・經・賜・同十五年正五位・敍入同五年 十一月・堵給四等・敍・旭日小綬章・賜・同五年三月十日・
二・任・同五年壬申・日・典典事・進・同・六年癸酉・小・大・属 ト・ナ・同・七年甲戌・三月・浦田斉七等・出仕・補・七等・列 事・魚・任・同・九年丙子・六月・堵玉縣令・詔・官・ナ・同・年	二・任・同五年壬申・日・典典事・進・同・六年癸酉・小・大・属 ト・ナ・同・七年甲戌・三月・浦田斉七等・出仕・補・七等・列 事・魚・任・同・九年丙子・六月・堵玉縣令・詔・官・ナ・同・年
二・八・正・七・位・敍・八・十年丁丑廿一日・詔・官・ナ・同・十	二・八・正・七・位・敍・八・十年丁丑廿一日・詔・官・ナ・同・十

履歴を読んで、気がついたことは？

図13 選択社会における作業プリント例

その発表会を文書館で行うといったものである。

前半の文書館収蔵資料を活用した学習では、原本を提示するだけでなく、どこに注目して見たらよいかヒントとなるような作業プリント(図13)を用意している。このような作業プリントを蓄積することで、難解な資料を活用できるようにしていきたいと考えている。

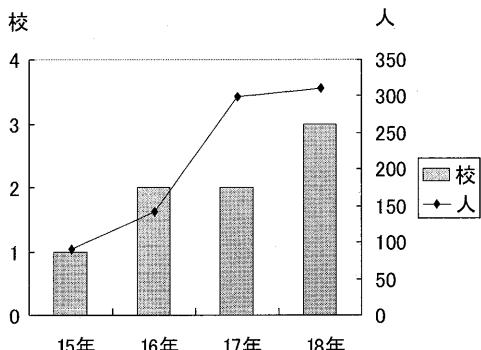
(4) 講師派遣事業

現在、依頼を受けている講師派遣事業は、「歴史学習におけるゲストティーチャー」と「わくさタ出前授業」の二種類である。

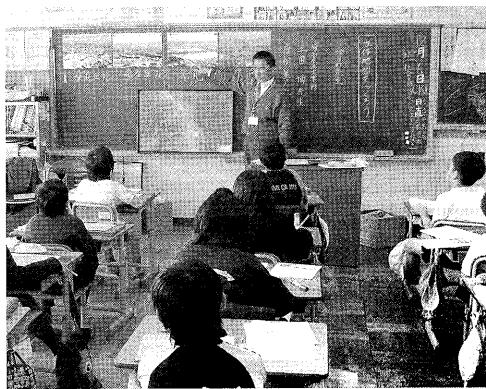
歴史学習におけるゲストティーチャーでの訪問は、年に1回程度である。過去の事例としては、小学校6年生「オリンピックの開催」の单元で、戦後報道写真や新聞記事などの収蔵資料を用いて授業の補助をした。また、中学校3年生選択社会科「人物に関する歴史新聞の作成」では、本館収蔵資料を活用して作成された新聞についての助言を行った。

わくサタ出前授業における学校訪問は、年に2回程度である(図14)。

図14 わくサタ出前授業



総合的な学習の時間に、学習のまとめとして「はんこづくり」をしたいという学校の依頼から、わくサタ出前授業が始まった。平成17年度からは、新たに加わった「埼玉県の立体地図づくり」を小学校4年生の社会科で行いたいという依頼が増えてきている。



講師派遣事業（立体地図）

(5) 学校向け事業の課題

文書館改革のためのニュービジョン、学校連携事業実施要領の制定により、学校向け事業が前述のとおり様々な形で受入られ、参加している児童生徒数も年々増加している。しかし、子ども向け事業と同様、本館の収蔵資料を活用した事業は伸び悩んでいる。

収蔵資料を生かした事業で成果を挙げている実践として大分県立先哲史料館における「子ども先哲・歴史講座²⁷⁾」がある。この事業は平成11年からはじまり、平成14年からは「訪問講座」に形態を変更した。大分県ゆかりの先哲について、県内の小・中・高等学校へ年間約20校訪問して講座を開いている。

本館でも、収蔵資料を用いたテキストを作成できれば、歴史学習における講師派遣事業の活用が図られるようになるだろう。

4 教員向け事業

文書館には、教材となる資料が多く収蔵されているが、教員の利用者は少ない。これは本館のみならず、他館においても同様の傾向²⁸⁾である。利用を阻む要因として挙げられるのが、収蔵資料の教材化である。収蔵資料を子どもたちに提供するには何らかの加工をして教材化を図ることが必要であり、この教材化を行う主体は、教員である。

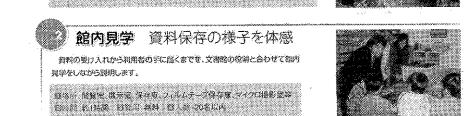
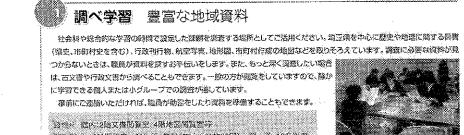
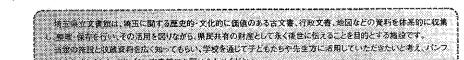
他館での事例をみると、教職員対象の講座

として、山口県立文書館の「古文書活用講座²⁹⁾」がある。この講座では、「個人的な興味」の枠の中で終わってしまいがちだった受講者に、レポート提出を取り入れ、教育活動に活用するという意識をもたせるように工夫している。それは、資料を有効に使えるかどうかは、地域や学校、児童・生徒の実態にあわせ、教材を作成するのは個々の教員であり、その裁量に任されるという、教員の力量を高める必要性を感じているからである。

また、教職員向けの資料集として、群馬県立文書館の「授業で使える ぐんまの資料³⁰⁾」や栃木県立文書館の「学校教材史料³¹⁾」が刊行されている。これらは、日常校務の中で古文書や行政文書を使用して授業を構成することが困難な教員に対し、宝の山である文書館資料を教材として利用促進するために工夫している事例である。

本館では、新規事業として教職員利用体験講座を設け、教員向け事業を推進しているところである。ここでは、教職員利用体験講座を中心に教員向け事業について述べていきたい。

(1) 教職員向け文書館利用ガイド



埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

教員の利用者を増やすためには、まず、広報活動が必要であると考え、平成16年、教職員向けの利用ガイドを作成し、埼玉県内の全小・中・高等学校へ配布した。また、同じ内容をホームページにも掲載し、インターネットを通じて閲覧できるようにしている。

文書館利用ガイドでは、学校連携事業として、文書館でどんな活動ができるのか、どんな資料があるのかを紹介している。

(2) 教職員のための文書館利用体験講座

教員向けの中心的な事業が、教職員のための文書館利用体験講座である。これは、「教職員を対象に、学校教育における文書館の利用方法や収蔵資料の授業での活用方法を紹介するとともに、教材研究の場としての文書館の利用促進を図る」ことを趣旨として開催している。この講座は、平成16年から始まった新規事業で、埼玉県立総合教育センターとの共催で行い、対象を小・中・高・盲・ろう・養護学校の教職員としている。教職員が参加しやすいように夏季休業中に開催し、一日を使って文書館資料紹介や資料を活用した教材の作成を行っている。

ここでは、講座実施後行ったアンケート結果から、今後の講座の在り方を考えていきたい。

参加者の利用経験は年々、「初めて利用」の割合が多くなってきており、平成18年度には、約8割に達した(図15)。これは、総合教育センターの協力があり、県内全域へ参加者募集の広報が行き渡ることができたことが要因として挙げられよう。「初めての利用」者

図15 利用経験

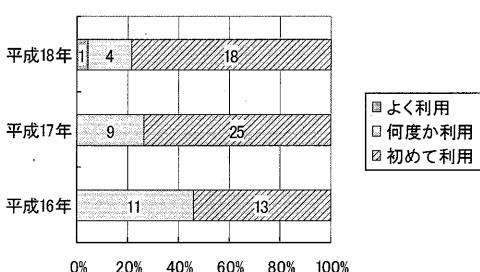


図16 所属校種

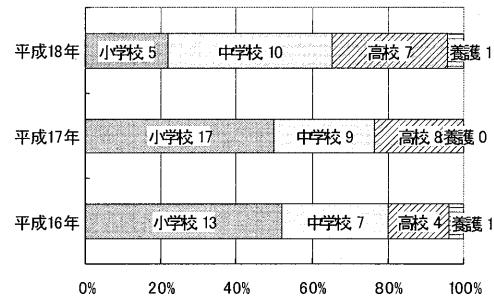
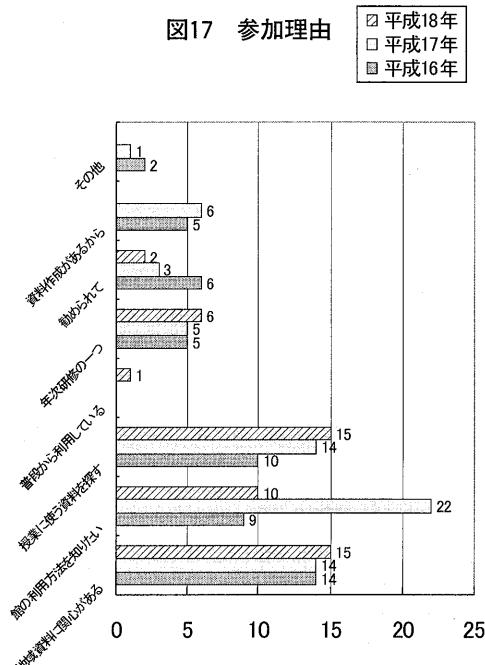


図17 参加理由



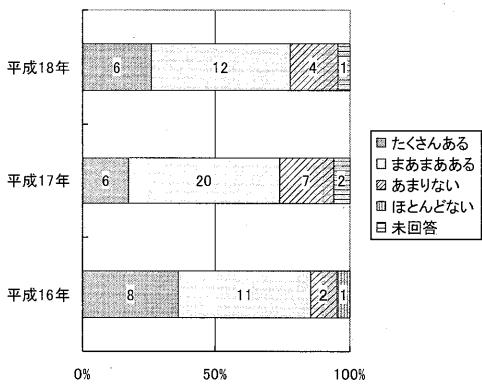
が増えることは、本館のねらいとしている新規利用者の開拓につながり、講座終了後に再度来館し、調査する参加者(教員)の姿も見られるようになった。

参加者の所属校種を見てみると、平成16・17年度は小学校が5割を超えていた。18年度では、中学校が4割、次に高校が続き、小学校は2割弱となっている(図16)。各校種の教職員が偏りなく参加することで、校種を越えた交流ができるよい機会となっている。

参加理由を見ると、「地域資料に興味がある」が最も多く、次に「館の利用方法を知りたい」、「授業に使う資料を探す」と続く。

文書館収蔵の資料を活用して授業をしたいという教員の願いがあることをここから読み取れる(図17)。「年次研修の一つ」というのは、十年経験者研修の施設研修の場として、文書館が認定されていることから、本館を選択した教員がいるということである。

図18 活用資料



講座で使用した資料が授業で活用できるか、質問したところ、「たくさんある」「まあまあある」が約8割であった(図18)。使用した資料は原史料が多く、そのままでは児童・生徒に提示できないものだったので、「まあまあある」の割合が多かったと思われる。前述した図13のようなワークシートを多く提示すれば、「たくさんある」の割合が増えるのだろう。

このほか、学校連携として文書館に期待することを尋ねたところ、文書館資料を使ってのチームティーチングが最も多く、次に体験学習の講師派遣であった。教員にとって、授業にすぐ使えるということが魅力であり、外部からの指導者として文書館職員が学校訪問して事業を行うことに期待するということは自然な成り行きであろう。

教職員のための利用体験講座は、初めて文書館を利用する教職員のための講座であり、様々な資料の活用方法を体験できるように内容を構成した。そのため、初心者には、好評であったが、勤務校近辺の地域資料の教材化など自分で教材を開発しようと期待していた

教員には、物足りなさを感じたようだ。

今後は、これまでと同様の入門編と、地域資料を活用した発展編の2コースを設定し、教職員のニーズに対応していくと考えている。

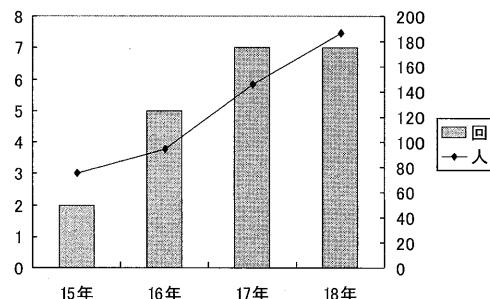
(3) 教職員研修会の受入

本館では、館独自の利用体験講座のほかに、教職員研修を受け入れている(図19)。おもな研修は以下のとおりである。

- ①市・町の社会科教育研究会や社会科主任会等の研修会
- ②さいたま市立教育研究所や県立総合教育センター主催の研修会
- ③埼玉県社会科教育研究会や埼玉県高等学校社会科教育研究会等の研修会

これらの研修会へ職員を派遣したり、本館で研修会を開催したりして、館収蔵の資料を活用した実践例を紹介している。

図19 教職員研修の受入状況



(4) 授業活用案のWeb掲載

教職員にとって利用しやすい文書館にするためには、どんな工夫をすればよいのだろうか。他館では利用者アンケートでそのことを尋ねているので、それを参考にしたい。群馬県立文書館では、資料集のCD-ROM版の発行と、ワークシート作成やWeb上での資料集作成などが要望として出されている。山口県立文書館では、授業で使える山口県関係の資料集の作成、インターネットでの資料提供、文書館から小中学生対象に出張講座、の

3点が要望として挙げられている。

両館に共通している要望は資料のWebでの公開である。手軽にいつでもどこでも活用できるWeb上で資料を公開することは、現在考えられる利用促進の最良の方法である。そこで、埼玉県立文書館では、館のホームページ内に収蔵資料を活用した「授業活用案」を掲載することにした。平成18年4月から開始し、毎年資料を更新していく予定である。

授業活用案は、前述の「資料案内」のWeb版としてとらえ、収蔵資料・資料の解説文・学習指導案の3点セットを基本に、原文書には解説文を添付するなど、本館収蔵資料の教材化を図っている。



授業活用案

おわりに

—これからの学校連携事業の在り方—

広島県立文書館の西向氏⁽³⁾が、連携事業などの課題として、「連携事業にしろ、出張展示や出前授業にしろ、その意義は十分に理解しつつも、他業務との兼ね合いで、現状の職員体制では実施が困難であるといった館も少なくないのではないだろうか」と指摘しているように、本館でも、学校連携のみの担当ではなく、他の業務を行う中で連携事業を行っている。また、今後職員数が減っていくことも考えられるので、これまでのようには対応できなくなってくると思われる。そこで事業の精選が必要となってくる。

精選の基準をどこに求めるのか。それは、文書館らしい学校連携である。文書館らしいとは、これまでにも述べてきたが、文書館収蔵資料を活用した学校連携である。子ども向け事業であれば、「子ども古文書読解講座」の開設。学校向け事業であれば、埼玉大学教育学部附属中学校と行っているような原資料やワークシートを活用した歴史学習への講師派遣。教員向け事業であれば、「文書館利用体験講座」や「授業活用案のWeb掲載」などである。また、これまででは、子ども向け事業に力が注がれていた感があるが、今後は、文書館の学校連携の原点に戻り、教職員向けを中心に事業を精選していく必要があるだろう。

- (1) 南方 長 「学校教育と文書館 一活用講座の取り組みー」(山口県立文書館、山口県文書館研究紀要第28号、平成12年)
- (2) 岡田英行 「文書館の利用と活用 一博学連携の視点からー」(埼玉県立文書館、文書館紀要第12号、平成11年)
- (3) 鹿毛敏夫 「学校週五日制時代の史料館活動—古文書・遺物と子どもをつなぐー」(大分県立先哲史料館、史料館研究紀要第7号、平成14年)

- (4) 水石理也 「歴史学習における文書館収蔵資料の活用について」(群馬県立文書館、双文 VOL. 22、平成17年)
- (5) 西向宏介 「文書館における連携事業と出張展示」(広島県立文書館、広島県立文書館紀要第8号、平成17年)
- (6) 直井康幸 「授業支援事業実践報告」(栃木県立文書館、研究紀要第10号、平成18年)
- (7) 埼玉県立文書館、文書館紀要第13号、文書館沿革資料1
- (8) 埼玉県立文書館、文書館紀要第14号、文書館沿革資料2
- (9) 文書館報は、文書館紀要の前身であり、昭和47年に創刊され、昭和60年の文書館紀要発行に伴い、発展的に解消された。
- (10) 安藤正人 「草の根文書館の思想」(岩田書院、岩田書院ブックレット3、平成10年)「イギリスやドイツの文書館では、小学生向けの地域史講座を開いたり、所蔵史料を使った学校対抗の「歴史研究コンテスト」を開いたりして小さいときから文書館の史料に親しませています。日本でも、たとえば埼玉県立文書館では、文書や絵図のカラー写真を多く載せたパンフレット・シリーズを作つて県内の学校に配り、教育利用の拡大をよびかけています。」
- (11) 資料を形態別に大きく二つに分けた。一つは「絵図資料」で、もう一つは「文書資料」である。
- (12) 絵図資料は、①「絵図・地図・図面」: 村絵図や用水路図、洪水氾濫図などの大きな図、②「錦絵・一枚刷・挿絵」: 風景や人物を表した小さい図、③「地形図・航空写真等」: 国土地理院発行の地図等、④「古写真」: 写真集などに収められた写真、⑤「印」: 県印、⑥「作成表・グラフ」: 担当者が資料をもとに作成したもの、などである。
- (13) 文書資料は、①「原文書」: 古文書・行政文書の中で人の手によって書かれたものでくずし字が多い文書、②「版本」: 木版や活字によるもので、楷書に近い文字で書かれた文書、③「高札・碑文等」: 高札や絵馬など、④「証書」: 地券や卒業証書、などである。
- (14) 前掲4と同じ。「授業で使える ぐんまの資料」のアンケートから、「絵画や写真など具体的で情報を得やすい資料が小学生には適している」としている。
- (15) 埼玉県立文書館、資料案内第10号、昭和61年
- (16) 前掲2と同じ。
- (17) 学校連携事業実施要領
(趣旨)
第1条 この要領は、埼玉県立文書館(以下「文書館」という。)と学校との連携事業の推進に関し、必要な事項を定めるものとする。
(事業)
第2条 文書館は、学校教育を支援するとともに、収蔵資料の有効な活用を図るために、次の各号に掲げる事業を実施するものとする。

一 受入事業

- (1) 社会体験学習 (2) 社会科等の教科学習
- (3) 社会体験学習に該当しない総合的な学習の時間 (4) ものづくり体験学習 (5) 施設見学 (6) 大学のゼミナール等 (7) 大学生のインターンシップ (8) 教員研修会
- (9) その他文書館長が認めるもの

二 小・中学校等への講師派遣事業

三 教職員利用体験講座 (利用手続)

第3条 前条第一号及び第二号に掲げる事業を実施するため、文書館を利用等しようとする者(以下「利用者」という。)は、利用計画等を記した利用申込書又は講師派遣申請書を文書館長(以下「館長」という。)に提出し、承認を得なければならない。

(費用負担)

第4条 利用者は、文書館があらかじめ用意した学習教材を用いて体験学習を行うときは、別表に掲げる教材費用を負担するものとする。

(実施報告)

第5条 利用者は、事業が終了したときは、実施年月日、参加者数及び感想等を記した報告書を作成し、館長に提出しなければならない。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し、必要な事項は別に定める。

2 事業の実施にあたって、この要領等に定めない事項について疑義等が生じた場合は、文書館、利用者双方で協議の上実施するものとする。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。

(18) 参加者数を開催数で割った1回あたりの参加者の割合

(19) 前掲3と同じ。子ども歴史教室は、「学校週五日制等の生涯学習社会への認識と対応が一般的博物館に比して遅れている文書館界の一施設として、難解といわれる古文書史料を子どもたちの学習教材としてどう活用できるかという命題への実験的な取り組みを実施すること」を目的とした。

(20) 前掲6と同じ。小学校5・6年生を対象に古文書に触ることで歴史を身近に感じてもらうことを目的として「なんじゃもんじょ探検隊」を実施。その発展型として、中学生を対象には「とちぎの歴史探検隊」を実施。

(21) 吉野光浩・吉田義治「文書館運営の新局面～広く県民に活用される歴史資料館をめざして～」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、会報第75号、平成18年)

(22) 前掲3と同じ。

(23) 前掲21と同じ。

(24) 学校による『総合的な学習の時間』、及び埼玉県立文書館施設見学等の利用に関する内規(趣旨)

第1条 この内規は、埼玉県立文書館(以下、「文書館」という)において行う、学校による『総

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

合的な学習の時間』、及び埼玉県立文書館施設見学等(以下「施設見学等」という)の利用に関する必要な事項を定めるものとする。

(申し込みの受付)

第2条 申し込みの受付は文書館(博学連携)が担当し、原則として受付期間は4月1日から1月末日までとする。施設見学等を申し込む者は、別紙の埼玉県立文書館施設利用計画書を館長に提出する。

(利用期間)

第3条 施設見学等の利用期間は、原則として毎年5月1日から2月末日までの文書館の開館日とする。その他、月曜日、月末日、特別整理期間、年末年始など休館日は除く。

(受入人員)

第4条 施設見学等の受入人員は、1回につき最大50人とする。

(内容)

第5条 施設見学等の内容は、古文書課、行政文書課、資料編さん課、地図センター担当による、本館の特徴、及び史料説明等と館内見学・展示見学とする。

(その他)

第6条 その他詳細については、館長、学校との話し合いの上で決定する。

(附則)

この内規は、平成15年4月1日より施行する。

(25) 中学生社会体験チャレンジ事業は、地域の中での様々な社会体験活動をとおして、多くの人々とのふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力をはぐくむことをねらいとしている。実施内容の活動例として、職場体験活動：地域での様々な職場での体験活動、

福祉体験活動：社会福祉施設での体験活動、などが挙げられている。

(26) 埼玉県立文書館中学生社会体験受入要項

(趣旨)

第1条 この要項は、埼玉県立文書館(以下「文書館」という)において行う、中学生の社会体験について必要な事項を定めるものとする。

(社会体験の定義)

第2条 この要項でいう社会体験(以下「体験」という)とは、中学校の学校行事や特別活動、総合的な学習の時間として、1日以上の期間で行われる職場訪問、職業体験に関する活動をいう。

(受入校数)

第3条 受入学校数は年間4校以内とする。

(受入人員)

第4条 体験生徒の受入人員は、毎回4人以内とする。

(体験期間及び日数)

第5条 体験期間は、毎年7月1日から2月末日まで、連続3日以内(1・2日も受け入れる)とする。その際、土曜、日曜及び祝祭日は除き、

文書館の行事等で担当職員や部屋の確保が困難な場合も除く。

(申込みの受付)

第6条 体験申込みの受付は、毎年4月1日から5月31日までとし、受入学校数を超えた場合は選考により決定する。

(学校との打合せ)

第7条 受入を決定した学校の教員と、事前に打合せを行う。

(体験内容)

第8条 体験内容は、開校式・閉校式、ガイダンス、館内案内、展示見学を実施するほか、1日につき2つ程度の体験活動を行う。

(その他)

第9条 その他詳細については、学校との協議の上で決定する。

(附則)

この要項は、平成15年4月1日より施行する。

(27) 佐藤香代 「『子ども先哲・歴史講座』について」 (大分県立先哲史料館、史料館研究紀要第10号、平成17年)

(28) 山口県立文書館では、「郷土学習が各学校で盛んに行われている割には(教員の)利用が少ないといわざるを得ない。」とし、その理由を、「郷土学習は市町村規模、あるいはそれ以下の地域を対象として実践されている例が多く、身近な地域の史料を探すには地元が一番という思いが少なからずあるのではないだろうか。」としている。また、群馬県立文書館では、文書館での学校連携事業は、意欲的な取り組みがなされる一方で、なかなか思うように進まない現状があり、その要因として「収蔵資料が古文書や行政文書で、適切な教材化が図れなければ、児童・生徒にとっては、極めて難解・抽象的で、具体性の無いものに見えてしまう」からだとしている。

(29) 前掲1と同じ。平成4年度から始めた県内の小・中・高校の教員を対象にした講座である。

(30) 平成15年度に上・下巻を編集・刊行し、県内全小中学校及び高校に配布。

(31) 平成16年度に発行された。この史料集は、単に史料解説だけではなく、教材化の視点や参考となる簡単な授業展開例をまとめている。

(32) 前掲5と同じ。

(別表1)

No.	発行年	単元名(内容)
1	昭和52年	地域の開発 幕藩体制の確立
2	昭和53年	田畠を開く努力(見沼代用水) 幕府政治の安定と産業(交通の整備) 交通関係資料
3	昭和54年	武藏国郡村誌に出てくる物産 伝統的な技術を生かした工業(小川の和紙づくり) 享保の改革 地場産業関係資料
4	昭和55年	近世農民の生活関連資料 江戸幕府の政治(関所の学習) 西南戦争 近世農民の生活関連資料
5	昭和56年	土農工商の世の中 享保の改革と田沼時代(百姓一揆) 近世埼玉の災害と百姓一揆
6	昭和57年	むかしの開発 洪水とのたたかい 近世埼玉の村絵図 近世埼玉の村絵図 低地の村 近世埼玉の村絵図 丘陵・台地の村 近世埼玉の村絵図 山地の村 近世埼玉の村絵図 宿場町 近世埼玉の村絵図 城下町
7	昭和58年	士農工商の世の中 奈良時代の農民の暮らし 村の暮らし 土地と年貢 村の暮らし 村と生産 村の暮らし 家と生活 村の暮らし 寺子屋 村の暮らし 旅
8	昭和59年	町人と農民 享保の改革 江戸時代の庶民教育
9	昭和60年	明治からの世の中 富国強兵と文明開化 文明開化 学校 文明開化 地租改正 文明開化 徵兵令 文明開化 殖産興業 文明開化 西洋文化
10	昭和61年	むかしの開発 利根川・荒川の流れを変える むかしの開発 田畠を開く努力 武家政治の展開と庶民生活の向上 天下統一の歩み 江戸幕府と鎖国
11	昭和62年	明治の国づくり 開国 明治期
12	昭和63年	目で見る埼玉の開発
13	平成元年	目で見る埼玉の開発Ⅱ
14	平成2年	目で見る埼玉の村や町のすがた
15	平成3年	目で見る近代埼玉の誕生
16	平成4年	地域理解のための埼玉の地図
17	平成5年	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

(別表2)

No	号	発行	単元	時代	分類	資料名	資料番号
1	1	S52	地域の開発	江戸	絵図	村絵図	加藤家2440
2	1	S52	地域の開発	江戸	絵図	赤堀川切広の図	田口(栄)家1797
3	1	S52	幕藩体制の確立	江戸	文書	安政5年宗門人別帳	野中家554
4	1	S52	幕藩体制の確立	江戸	文書	正徳元年の親子高札	平川家269
5	1	S52	幕藩体制の確立	江戸	文書	元禄8年の町鏡	福井家22
6	1	S52	幕藩体制の確立	江戸	文書	寛政2年新御条日之事	根岸家3612
7	1	S52	幕藩体制の確立	江戸	文書	宝暦12年赤尾村惣百姓法度連判帳	林家2177
8	1	S52	幕藩体制の確立	江戸	文書	五人組帳前書	野中家3038
9	2	S53	交通関係資料	明治	絵図	從東京上野至武州熊谷蒸気車往復繁栄之図	県立浦和図書館蔵
10	2	S53	田畠を開く努力(見沼代用水)	江戸	絵図	見沼代用水伏越の図	県立博物館蔵
11	2	S53	幕府政治の安定と産業(交通の整備)	江戸	絵図	上尾宿街道絵図	A291ナ
12	2	S53	交通関係資料	江戸	絵図	大門宿本陣絵図	会田家772
13	2	S53	交通関係資料	江戸	絵図	柏壁宿助郷村絵図	中島家274
14	2	S53	交通関係資料	江戸	文書	道中日記	加藤家528
15	2	S53	交通関係資料	江戸	絵図	焼米坂の図(江戸名所図絵)	県立浦和図書館蔵
16	2	S53	交通関係資料	江戸	絵図	和宮降嫁の道中行列絵図	吉田(佐)家394
17	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	河口鍋匠の図(江戸名所図絵)	県立浦和図書館蔵
18	3	S54	武藏国郡村誌に出てくる物産	江戸	絵図	武藏国郡村誌に出てくる物産	作成
19	3	S54	伝統的な技術を生かした工業(小川の紡績)	江戸	絵図	細川紙手漉用具	S585ホ
20	3	S54	享保の改革	江戸	絵図	見沼代用水路図	見沼98
21	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	埼玉県産業地図	県立浦和図書館蔵
22	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	黒目川水車絵図	朝霞市立博物館蔵
23	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	紅餅を干している図	県立浦和図書館蔵
24	3	S54	地場産業関係資料	明治	絵図	焙茶器の図	明1513
25	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	養蚕図解	蚕業試験場蔵
26	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	雛と人形	S759ヒ
27	3	S54	地場産業関係資料	江戸	絵図	足袋師の図(人倫訓蒙図彙)	国会図書館蔵
28	3	S54	地場産業関係資料	明治	絵図	行田足袋工業百年の歩み	県立浦和図書館蔵
29	3	S54	地場産業関係資料	大正	絵図	川楮晒の図(工芸)	県立浦和図書館蔵
30	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	絵図	養蚕の図(秩父日記)	県立浦和図書館蔵
31	4	S55	江戸幕府の政治(関所の学習)	江戸	文書	往来手形	飯島家549
32	4	S55	西南戦争	明治	文書	第八五銀行株主名簿	埼銀3246
33	4	S55	西南戦争	明治	絵図	第八五銀行株主名簿のグラフ	埼銀3246
34	4	S55	西南戦争	明治	絵図	埼玉県上級官員	作成
35	4	S55	西南戦争	明治	絵図	埼玉県の土族の分布図	作成
36	4	S55	西南戦争	明治	絵図	西南戦争の費用	作成
37	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	文書	慶安の御触書(山本大膳本)	野中家3037
38	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	絵図	富農の家	吉田(愛)家35
39	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	絵図	一般農民の家	吉田(愛)家35
40	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	絵図	桶川宿広原の景 さいたまの街道	S685サ
41	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	絵図	上尾宿加茂の社 さいたまの街道	S685サ
42	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	文書	農業日記帳	川田氏収集190~200
43	4	S55	近世農民の生活関連資料	江戸	絵図	農事暦	作成
44	5	S56	近世埼玉の災害と百姓一揆	江戸	絵図	浅間山噴火之図	野中家8231
45	5	S56	土農工商の世の中	江戸	文書	幸手騒動打壊一件口書	文書館収集24
46	5	S56	享保の改革と田沼時代(百姓一揆)	江戸	文書	明和元年甲午十二月十四日村々張紙之写	個人蔵
47	5	S56	享保の改革と田沼時代(百姓一揆)	江戸	絵図	百姓一揆の形態別・時期別変化一覧	作成
48	5	S56	享保の改革と田沼時代(百姓一揆)	江戸	絵図	伝馬騒動の経過	作成
49	5	S56	近世埼玉の災害と百姓一揆	江戸	文書	幸手義賑窮餓之碑	幸手市正福寺蔵
50	5	S56	近世埼玉の災害と百姓一揆	江戸	文書	扶食喰延しひ三法	県立浦和図書館蔵
51	5	S56	近世埼玉の災害と百姓一揆	江戸	文書	子がえしの図	秩父市菊水寺蔵
52	5	S56	近世埼玉の災害と百姓一揆	江戸	絵図	武州世直し一揆概観図	S205フ
53	5	S56	近世埼玉の災害と百姓一揆	江戸	絵図	近世埼玉の災害と百姓一揆年表	作成
54	6	S57	むかしの開発	江戸	絵図	新方領古地図	中島家249

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

No	号	発行	単元	時代	分類	資料名	資料番号
55	6	S57	むかしの開発	江戸	絵図	耕地整理事業前後の写真	新方嶺地整理組合竣工記念誌
56	6	S57	むかしの開発	江戸	絵図	田畠の地目の変化	新方嶺地整理組合竣工記念誌
57	6	S57	洪水とのたたかい	江戸	文書	歎願書	川越市立図書館蔵
58	6	S57	洪水とのたたかい	江戸	絵図	洪水地図	作成
59	6	S57	洪水とのたたかい	江戸	文書	普請方より委細之儀	川越市立図書館蔵
60	6	S57	洪水とのたたかい	江戸	文書	取極議定之事	川越市立図書館蔵
61	6	S57	近世埼玉の村絵図	江戸	絵図	武藏與地図	中島家252
62	6	S57	近世埼玉の村絵図 低地の村	江戸	絵図	寛政3年埼玉郡上平野村の絵図	篠崎家4296
63	6	S57	近世埼玉の村絵図 丘陵・台地の村	江戸	絵図	元禄3年比企郡大塚村の絵図	林家7021
64	6	S57	近世埼玉の村絵図 山地の村	江戸	絵図	児玉郡上阿久原村の絵図	浅見家1476
65	6	S57	近世埼玉の村絵図 宿場町	江戸	絵図	中山道熊谷宿の絵図	A291ナ
66	6	S57	近世埼玉の村絵図 城下町	江戸	絵図	川越城下の図	川越市立図書館蔵
67	7	S58	土農工商の世の中	江戸	絵図	伝馬騒動関係図	作成
68	7	S58	土農工商の世の中	江戸	絵図	埼玉県の百姓一揆	作成
69	7	S58	奈良時代の農民のくらし	奈良	絵図	県内の万葉遺跡	作成
70	7	S58	村のくらし 土地と年貢	江戸	文書	名寄帳	林家2581
71	7	S58	村のくらし 土地と年貢	江戸	文書	検地帳	船川家4
72	7	S58	村のくらし 土地と年貢	江戸	文書	国役銀請取帳	森田家786
73	7	S58	村のくらし 土地と年貢	江戸	文書	年貢勘定永付帳	森田家1374
74	7	S58	村のくらし 土地と年貢	江戸	文書	年貢割付帳	小島家127
75	7	S58	村のくらし 土地と年貢	江戸	文書	皆済日録	篠崎家2648
76	7	S58	村のくらし 村と生産	江戸	文書	大野村明細帳	野口家480
77	7	S58	村のくらし 村と生産	江戸	絵図	秩父郡大野村絵図	森田家8057
78	7	S58	村のくらし 村と生産	江戸	絵図	葛西用水よりの取水絵図	相沢家1790
79	7	S58	村のくらし 村と生産	江戸	絵図	幸手近郷河川氾濫絵図	中島家258
80	7	S58	村のくらし 村と生産	江戸	絵図	蕃薯解	篠崎家2194
81	7	S58	村のくらし 家と生活	江戸	絵図	国太却宅温泉 ヒブリの図	県立浦和図書館蔵
82	7	S58	村のくらし 寺子屋	江戸	文書	手習子供名前附	会田家整理中
83	7	S58	村のくらし 寺子屋	江戸	文書	往来物	会田家整理中
84	7	S58	村のくらし 寺子屋	江戸	文書	習字手習のあと	会田家7729
85	7	S58	村のくらし 旅	江戸	文書	往来手形	林家3490
86	7	S58	村のくらし 旅	江戸	絵図	上州草津温泉図	整理中
87	8	S59	町人と農民	江戸	文書	慶安の御触書	野中家3037
88	8	S59	町人と農民	江戸	文書	五人組帳	堀口家200
89	8	S59	町人と農民	江戸	文書	御用蝙蝠外品々減し願書	個人蔵
90	8	S59	享保の改革	江戸	文書	武藏国足立郡加田屋新田検地帳	板東家4
91	8	S59	享保の改革	江戸	絵図	武州足立郡加田屋新田村絵図	板東家854
92	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	寺子屋教示	会田家6908
93	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	寺子教訓書	篠崎家20
94	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	子供名面覚帳	猪鼻家1269
95	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	実語童心教	平川家970
96	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	女大学	野中家2913
97	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	算盤書	平川家1221
98	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	閑流算法日用全	平川家1001
99	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	いろは覚	篠崎家277
100	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	手習鑑	吉田(実)家265
101	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	細書之事	会田家7330
102	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	庭訓往来	相沢家566
103	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	諸国名山往来	野中家3073
104	8	S59	江戸時代の庶民教育	江戸	文書	養蚕往来	会田家整理中
105	9	S60	文明開化 学校	明治	文書	明治20年代の亀井小学校	鳩山町立亀井小学校蔵
106	9	S60	明治からの世の中	明治	絵図	フランス風の秩父小学校	S201×
107	9	S60	明治からの世の中	明治	絵図	妻沼町の学校別就学状況	作成
108	9	S60	明治からの世の中	明治	絵図	全国・埼玉県・熊谷県の就学率	作成
109	9	S60	明治からの世の中	明治	絵図	妻沼町の学校	作成
110	9	S60	明治からの世の中	明治	文書	学制序文	明61の1

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

No.	号	発行	单元	時代	分類	資料名	資料番号
111	9	S60	富国強兵と文明開化	明治	文書	学制確定布告	明1843
112	9	S60	富国強兵と文明開化	明治	文書	埼玉県公私小学規則	明91の1
113	9	S60	文明開化 学校	明治	文書	学制	明61の1
114	9	S60	文明開化 学校	明治	絵図	「学制」による学校系統図	作成
115	9	S60	文明開化 学校	明治	絵図	埼玉県における義務教育就学率の推移	作成
116	9	S60	文明開化 学校	明治	文書	免状	篠崎家4259
117	9	S60	文明開化 学校	明治	文書	埼玉県地誌略	平川家1187
118	9	S60	文明開化 学校	明治	文書	小学修身書	平川家1351
119	9	S60	文明開化 地租改正	明治	文書	地券	平山(小)家1606
120	9	S60	文明開化 地租改正	明治	文書	地租改正地券宅地絵図認籍	新井家437
121	9	S60	文明開化 地租改正	明治	文書	地券	大島家整理中
122	9	S60	文明開化 地租改正	明治	絵図	青山地番図	根岸家3577
123	9	S60	文明開化 徵兵令	明治	文書	徵兵令	明35の1
124	9	S60	文明開化 徵兵令	明治	文書	徵兵検査方法指示及身幹度尺之図	明35の1
125	9	S60	文明開化 殖産興業	明治	絵図	日本煉瓦工場全景	S201メ
126	9	S60	文明開化 殖産興業	明治	絵図	ホフマン輪窯断面図	日本煉瓦136
127	9	S60	文明開化 殖産興業	明治	絵図	ホフマン輪窯上屋正面図	日本煉瓦93
128	9	S60	文明開化 殖産興業	明治	絵図	第八十五国立銀行之図	埼玉銀行3541
129	9	S60	文明開化 殖産興業	明治	文書	一円紙幣	埼玉銀行3541
130	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	学問のスヌメ	中川家2896
131	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	知恵のたね	白石家5328
132	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	改曆弁	浅見家1833
133	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	太陽暦布告	野口家32
134	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	絵図	梅原郵便局配達部里程明細図	堀口家1625
135	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	鉄道特許條約書	篠崎家4392
136	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	電信柱敷料下ヶ金配賦	白石家4694
137	9	S60	文明開化 西洋文化	明治	文書	明治新撰なぞづくし	野口家1876
138	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	利根川と荒川の流路の変遷	S201サ
139	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	赤堀川切広之図	田口(栄)家1797
140	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	越辺川通入間郡赤尾村出水之図	個人蔵
141	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	幸手近郷河川氾濫絵図	中島家258
142	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	吉見川島領荒川大圃堤絵図	鈴木(庸)家998
143	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	利根川・荒川筋の河岸場	作成
144	10	S61	むかしの開発	明治	絵図	荒川上流改修工事平面図	県立浦和図書館蔵
145	10	S61	むかしの開発	明治	絵図	荒川改修工事状況	S201サ
146	10	S61	むかしの開発	明治	文書	四大河川ノ土木費ヲ國庫支弁トナスノ建議	明534
147	10	S61	むかしの開発	明治	文書	荒川沿岸水害ニ関スル意見書	明2259
148	10	S61	むかしの開発	明治	絵図	明治43年の大洪水	湯本家整理中
149	10	S61	むかしの開発	明治	文書	明治43年8月16日国民新聞埼玉版	C1747
150	10	S61	むかしの開発	大正	絵図	芝川通青木村南平柳村河川改修工事平面図	大6007
151	10	S61	むかしの開発	大正	絵図	浚渫船による掘さく	荒川下流工事事務所
152	10	S61	むかしの開発	昭和	絵図	改修後の水害と復旧工事の様子	S207サ
153	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	野火止用水路絵図	小室家5707
154	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	見沼代用水路絵図	見沼代用水土地改良区133
155	10	S61	むかしの開発	明治	絵図	見沼代用水元堀樋管伏替図	見沼代用水土地改良区100
156	10	S61	むかしの開発	明治	絵図	掛渡井図	見沼代用水土地改良区137
157	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	郡別石高の推移	作成
158	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	関東川々村附絵図	武笠(寛)家1185
159	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	見沼代用水瓦葺掛渡井及通船堀絵図	見沼代用水土地改良区134
160	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	葛西用水路松伏溜井付近村々閑桟絵図	相沢家1790
161	10	S61	むかしの開発	江戸	絵図	備前堀書絵図	見沼代用水土地改良区101
162	10	S61	武家政治の展開と庶民生活の向上	中世	絵図	犬追物図説	平川家1261
163	10	S61	武家政治の展開と庶民生活の向上	中世	文書	後醍醐天皇綱旨	法華寺1
164	10	S61	武家政治の展開と庶民生活の向上	中世	文書	北条氏邦印判状	逸見家7
165	10	S61	武家政治の展開と庶民生活の向上	中世	文書	成田氏長印判状	長野家1
166	10	S61	天下統一の歩み	中世	文書	豊臣秀吉禁制	浦和宿2

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

No.	号	発行	単元	時代	分類	資料名	資料番号
167	10	S61	天下統一の歩み	中世	絵図	雑兵物語	平川家961
168	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	東都霞ヶ関諸侯行駕之図	小室家6377
169	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	忍御城内外絵図	C5547
170	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	比企郡大塚村絵図	林家7021
171	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	慶安御触書	野中家3037
172	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	武州高麗郡梅原村五人組帳	堀口家200
173	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	武州足立郡羽貫村田方検地水帳	加藤家1
174	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	出島之図	小林(茂)家3861
175	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	阿蘭陀船帆ヲ揚タル図	小室家2928
176	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	高札	小島(栄)家1262
177	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	宗門人別御改帳	野中家554
178	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	蕃薯解	篠崎家2194
179	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	日光御成道鷺藪絵図	会田家1950
180	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	中山道分間延絵図	A291ナ
181	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	下知状	平川家1518
182	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	黒目川水車之図	奥住家76
183	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	地震絵之写	武笠(寛)家37
184	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	環海異聞	小室家2930
185	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	浅間山噴火之図	野中家8231
186	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	三国通覧與地路程全図	大熊家3881
187	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	東海道中膝栗毛	宇野家2580
188	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	清書双紙	会田家7794
189	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	漂客紀事	児玉南柯141
190	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	文書	往来手形	飯島家549
191	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	源氏庵定右衛門引札	野中家整理中
192	10	S61	江戸幕府と鎖国	江戸	絵図	伊香保温泉名所一覧	小室家4667
193	11	S62	明治の国づくり	明治	文書	尋常小学読本	西角井家9181
194	11	S62	明治の国づくり	明治	文書	知恵のたね	白石家5328
195	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	大宮尋常小学校配置図	明3243
196	11	S62	明治の国づくり	明治	文書	小学教則	明1843
197	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	明治9年の大宮市学校一覧	作成
198	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	明治9年当時の通学区	作成
199	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	義務教育就学率の推移	作成
200	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	各郡の就学率と授業料の平均	作成
201	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	大和田村の年齢別就学者数表	作成
202	11	S62	明治の国づくり	明治	絵図	二ツ宮村の不就学理由表	作成
203	11	S62	明治の国づくり	明治	文書	埼玉新報明治11年1月	C275
204	11	S62	明治の国づくり	明治	文書	免状	篠崎家4259
205	11	S62	開国	江戸	絵図	大砲偽装図	増木家52
206	11	S62	開国	江戸	絵図	黒船来航之節沿岸防備絵図	稻生家764
207	11	S62	開国	江戸	文書	安政の五か国条約	平川家933、949~952
208	11	S62	明治期	明治	文書	廢藩置県の布告	明26
209	11	S62	明治期	明治	絵図	藩県変遷表	作成
210	11	S62	明治期	明治	絵図	徴兵員数推移(埼玉県内)	作成
211	11	S62	明治期	明治	絵図	総人口に対する有権者数の推移(埼玉県内)	作成
212	11	S62	明治期	明治	絵図	生糸・絹織物・綿織物生産額(埼玉県内)	作成
213	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	見沼通船堀及び掛渡井絵図	見沼土地改良区134
214	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	見沼代用水路絵図	見沼土地改良区133
215	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	加田屋新田絵図	坂東家854
216	12	S63	目で見る埼玉の開発	明治	絵図	掛渡井の図	見沼土地改良区137
217	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	郡別石高の推移	作成
218	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	見沼代用水と新田	作成
219	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	見沼溜井図	見沼土地改良区454
220	12	S63	目で見る埼玉の開発	明治	絵図	元沢樋管伏替図	見沼土地改良区100
221	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	葛西用水と溜井	作成
222	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	葛西用水絵図	見沼土地改良区97

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

No	号	発行	単元	時代	分類	資料名	資料番号
223	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	松伏溜井絵図	相沢家1790
224	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	備前渠用水関係村々略図	作成
225	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	備前渠用水路絵図	野中家整理中
226	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	備前渠開発年表	作成
227	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	文書	備前堀騒動一件	野中家261
228	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	矢島堰	整理中
229	12	S63	目で見る埼玉の開発	江戸	絵図	野火止用水路絵図	小室家5707
230	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	江戸	絵図	野火止用水路絵図	小室家5707
231	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	江戸	絵図	荒川大圃堤絵図	根岸家3546
232	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	江戸	絵図	赤堀川切広之図	田口(栄)家1797
233	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	江戸	絵図	神流川八堰図	本庄市市史編さん室蔵
234	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	江戸	絵図	六ヶ所堰用水路絵図	野中家8196
235	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	江戸	絵図	九郷用水絵図	九郷阿蘇用水上地改良区蔵
236	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	明治	絵図	伏越工事絵図	県立博物館蔵
237	13	H元	目で見る埼玉の開発Ⅱ	明治	絵図	掛渡井工事絵図	県立博物館蔵
238	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	秩父郡矢納村絵図	川鍋家4
239	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	下阿久原村絵図	浅見家1476
240	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	秩父郡太田部村絵図	新井家3311
241	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	文書	村絵図江書載候品々并色分ヶ覚	新井家860
242	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	文書	明和元年下阿久原村明細帳	浅見家7
243	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	比企郡大塚村絵図	林家7021
244	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	埼玉郡上平野村絵図	篠崎家4296
245	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	大塚村土地利用図	作成
246	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	上平野村土地利用図	作成
247	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	忍御城内外絵図	C5547
248	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	川越城下の図	川越市立図書館蔵
249	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	近世埼玉のおもな城下町・宿場町	作成
250	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	日光街道絵図	稻生家774
251	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	江戸	絵図	利根川にかかる船橋之図	稻生家723
252	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	秩父郡影森村	明3242
253	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	南埼玉郡百間村	明3242
254	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	児玉郡秋平村	明3242
255	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	行田町	明3343
256	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	川越町	明3282
257	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	浦和宿	明1729
258	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	埼玉郡蒲生村	明3368
259	14	H2	目で見る埼玉の村や町のすがた	明治	絵図	熊谷町外10か村	明3317
260	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	明治12年埼玉県置郡分画図	篠崎家4297
261	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	明治改元の布告	明2
262	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	氷川神社宮中絵図面	西角井家11130
263	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	明治天皇氷川行幸絵巻	県立博物館蔵
264	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	川越藩知事辞令	川越市立図書館蔵
265	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	忍藩最後の藩主松平忠敬	個人蔵
266	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	岩槻藩最後の藩主大岡忠貫	個人蔵
267	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	廢藩置県直後の県域諸県	作成
268	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	大宮県印	平川家1571
269	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	浦和県印	明156
270	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	埼玉県・入間県設置布告	明26
271	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	入間県印	明156
272	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	埼玉県印	明156
273	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	初代県令野村盛秀	A16989
274	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	2代県令白根多助	A16989
275	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	3代県令吉田清英	A16989
276	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	熊谷県印	明906
277	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	明治8年熊谷県管内略図	小室家3300
278	15	H3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	熊谷県を埼玉県へ合併の布告	明212

埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方

No.	号	発行	単元	時代	分類	資料名	資料番号
279	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	実測埼玉県管内全図	小室家4691
280	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	明治24年新築の埼玉県庁舎	S290.3サ
281	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	大正	絵図	大正末期の埼玉県庁舎	S290.3サ
282	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	学制の布告	明61
283	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	明治20年代の亀井小学校	鳩山町立亀井小学校蔵
284	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	文書	明治13年地券	高橋(周)家整理中
285	15	H 3	目で見る近代埼玉の誕生	明治	絵図	加美郡元阿保村字一筆限地図帳	高橋(周)家整理中
286	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	江戸	絵図	武藏国輿地図	中島家252
287	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	江戸	絵図	三国通覧輿地路程全図	大熊家3881
288	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	江戸	絵図	葛飾郡領々絵図	田口(栄)家1799
289	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	江戸	絵図	江戸時代の武藏国郡村数	作成
290	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	江戸	絵図	武藏国絵図	堀口家1699
291	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	江戸	絵図	鉢形城絵図	新田家 1
292	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	昭和	絵図	昭和56年撮影鉢形城空中写真	埼玉県史編さん室蔵
293	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治20年北足立郡町村編成区域略図	明588
294	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治39年秩父郡大滝村縮図	明3678
295	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治~	絵図	県内市町村数の推移	作成
296	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	昭和	絵図	昭和30年埼玉県全図	小野氏収集225
297	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治14年測量 2万分1迅速図	A291.3×
298	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治40年頃の大宮駅西口	大宮市立博物館蔵
299	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	昭和	絵図	昭和27年発行 5万分1地形図	藤城家1813
300	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	平成	絵図	平成2年発行 5万分1地形図	5万 056-05 大宮4
301	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治~	絵図	埼玉県と大宮市の人口増加	作成
302	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治17年測量 2万分1迅速図	A291.3×
303	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	昭和	絵図	熊谷・行田条里空中写真	空中47
304	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	大正	絵図	大正2年測量荒川河川台帳平面図	A1712
305	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治43年埼玉県洪水氾濫区域図	飯島家641
306	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	文書	明治43年8月16日国民新聞埼玉版	C1747
307	16	H 4	地域理解のための埼玉の地図	明治	絵図	明治43年埼玉県産業案内図	飯島家642
308	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	新刻日本輿地路程全図	東家153
309	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	萬国地球輿地全図	平川家1857
310	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	新訂萬国全図	粕谷氏収集 1
311	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	近世の世界図・日本図のあゆみ	作成
312	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	日本海山潮陸図	堀口家1613
313	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	新刻日本輿地路程全図	小林(茂)家5025
314	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	増訂大日本国郡輿地路程全図	手塚氏収集 1
315	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	改正皇国地図	小林(稔)家3136
316	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	明治	絵図	明治21年萬国全図	小林(稔)家3143
317	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	明治~	絵図	近代日本の対外関係のあゆみ	作成
318	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	明治	絵図	明治37年最新詳密世界全地図	西角井家8114
319	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	大正	絵図	大正8年世界新地図	小林(稔)家3135
320	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	明治	絵図	明治23年帝国日本全図	白石家6874
321	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	明治	絵図	明治43年日本鉄道航路案内図	飯島氏収集725
322	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	昭和	絵図	昭和元年武州松山附近名所図絵	林家10234
323	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	大正	絵図	大正16年大日本旅行地図	林家10236
324	17	H 5	地域理解のための埼玉の地図Ⅱ	江戸	絵図	大日本道中細見絵図	飯島氏収集448